

箕 面 市 立 小 ・ 中 学 校

消 防 設 備 点 検 業 務 委 託 仕 様 書

消防設備点検業務委託仕様書（小学校・中学校）

1. 業務内容

- (1) 消防法第17条の3の3の規定に基づく消防設備等の点検業務及び市消防本部への点検結果報告書の届出の実施。
 （点検は、昭和50年消防庁告示第3号及び第14号の規定に基づき実施すること。）
- (2) 対象設備
 別表「消防設備設置数一覧表（学校関係）」を参照。ただし同表は、平成23年3月時点の設備状況を示したものであり、修繕その他の要因で設備の数量等に変更があった場合においても、受託者は、全ての対象設備の点検を行うものとする。

2. 点検回数

- 総合点検（年次点検） 1回（点検予定月 8月）
 （ただし、総合点検時に合わせて機器点検を実施すること。）
 機器点検（6ヶ月点検） 1回（点検予定月 2月）

3. 提出書類

- (1) 消防設備等点検結果報告書（告示第14号に規定の様式） A4版 各3部
 ・各施設ごとに別冊とすること。
 ・点検表中の防火管理者及び立会者については、各施設ごとに記名押印を済ませること。
 ・屋内消火栓については、消火栓ホースの製造年月日等を記載した台帳を作成すること。
- (2) 施行写真 A4版 各1部
 ・各施設ごとに別冊とすること。
 ・写真は点検の内容、設備の状況が詳しくわかるものを各施設の設備ごとに一枚以上撮影すること。
- (3) 施設別の各設備設置数一覧表（市指定様式） A3版 1部
- (4) 不良内容報告書（市指定様式） A4版 各1部
 ・各施設ごとに別冊とすること。
- (5) 施行計画書 A4版 1部
- (6) 打合せ、協議等報告書（市指定様式） A4版 1部
- (7) 市の指定する着手届他7様式（市指定様式） A4版 1部

4. 関係官公庁との協議

業務の履行にあたり関係官公庁に対して協議を要するとき、又は、協議を受けたときは誠意をもってこれにあたり、この内容を遅滞なく書面（上記3.（6）の打合せ、協議等報告書）にて市監督職員に報告すること。

5. 日程管理

点検の日程は、学校・園責任者や学校関係者と協議のうえ、学校運営に支障を与えないよう、8月に点検を実施できるよう計画的な管理、調整を行うこと。

6. その他

- ・ 委託の業務にあたっては、安全対策を充分に行い、労務災害が発生しないよう努めること。
- ・ 各施設で点検を行う際は、受託業者名入りの作業服を着用するとともに、身分を証明できるもの（名刺等）を持参すること。
なお、業務の一部を下請業者に任せる場合でも同様とする。
- ・ 委託業務中、誤って施設等を破損させて場合は、市監督職員に報告するとともに、迅速にその復旧に努めること。
- ・ 点検実施後の報告書については速やかに作成し市監督職員へ提出すること。また、不良部分等がある場合は、市監督職員等にその詳細内容の説明を行うこと。
- ・ 本委託業務において異議が生じた場合には、その都度、市監督職員と協議し、双方同意のうえでこれを解決すること。

不 良 内 容 報 告 書

施 設 名 _____

点検実施日 _____ 平 成 _____ 年 _____ 月 _____ 日 ~ 平 成 _____ 年 _____ 月 _____ 日

点検担当者 _____ 印

不良設備名	場 所	内 容

消防設備設置数一覧表(学校関係)

平成29年3月末現在

No.	設備名	小学校(12校)												中学校(7校)							合計				
		箕面	萱野	北	南	西	東	西南	萱野東	豊川北	中	豊川南	萱野北	小計	第1	第2	第3	第4	第5	第6		彩都	小計		
第1	消火器具	46	57	24	42	46	44	55	39	55	45	46	45	544	57	46	44	43	31	45	66	332	876		
第2	屋内消火栓 (ポンプ等) 消火栓 (格納箱)	設備 (ポンプ等)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12	1	1	1	1	1	1	1	7	19		
		消火栓 (格納箱)	18	25	18	20	18	19	23	17	15	18	21	13	225	22	29	21	25	18	18	32	165	390	
第11	自動 火災 報 知 設 備	設備の有無(※1)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12	1	1	1	1	1	1	1	7	19		
		設備(使用回線数)	32	39	19	32	30	28	28	28	30	33	34	28	—	27	37	33	42	29	38	46	—	—	
		受信機回線	40	40	30	40	30	30	40	50	30	35	35	35	—	40	50	40	50	40	40	50	—	—	
		感 知 器	式分布空気管 差型熱半導	4		7	4	4	4	5	5	4	3	5	4	49	7	9	9		9	9	11	54	103
			動スポット型	120	128	90	108	148	117	121	115	123	128	116	110	1,424	127	150	134	149	110	152	289	1111	2,535
		定温スポット型	11	59	19	24	13	18	16	8	20	8	16	16	228	6	5	3	16	13	13	24	80	308	
		煙 式	イオン	11		3			2	3	5		2		7	33		4		5	9			18	51
			光電	2	35	2	10	8	23	9	4	12	11	8	3	127	11	11	6	41	4	13	17	103	230
地区音響装置	21	23	18	22	19	19	23	17	16	18	20	14	230	3	31	21	24	18	18	29	144	374			
発信機	20	24	18	20	17	19	23	17	16	18	20	14	226	23	31	21	24	18	18	31	166	392			
第15	非常放送(スピーカ)	81	119	15	27	23	88	94	69	86	53	40	22	717	120	33	30	122	20	98	242	665	1382		
	避難器具救助袋					4				1	2	2		9							5	5	14		
	金属梯子													0	7							7	7		
第16	誘 導 灯	設備(分電盤)	1		3	1	4		2	3	1	1	1	2	19	1	2	2	8	1	1	1	16	35	
		口 避 難	大型													0								0	0
			中型(B級)	5		1						5				11	12	9		45			10	76	87
			小型(C級)			22	7	21		9	18		7	7	8	99		2	5	11	6	6		30	129
		通 路	大型													0								0	0
			中型(B級)													0		1		28			1	30	30
小型																									
標識			3	1	13		3	2	2				24									0	24		
第12	防 排 煙 設 備	設備(制御盤)	7L	7L	10L	9L	17L	13L	13L	9L	5L	20L	29L	13L	—	25L	11L	10L	13L	16L	28L	17L	—	—	
		連動感知器	イオン		4						2				12	18					13			13	31
			光電	24	21	10	26	36	22	26	19	30	20	20	2	256	27	20	12	19	3	36	24	117	373
		防火戸	30	21	10	24	42	31	35	21	24	36	38	23	335	11	16	12	31	32	48	16	166	501	
シャッター		7		3	5	6	6	4	3	4			38	17	8	2			4	13	31	69			
第12	漏電火災警報機													0								0	0		

※1 自動火災報知設備の有無一有りは「1」、無しは「0」を入力。